## 花巻市内の高校に通う１・２年生の皆様へ

# 花巻市「こどもの権利」ワークショップ 開催のご案内



こどもや若者が自分らしく、安心して幸せに生きるためには、どんな権利が必要なのでしょうか？　このワークショップでは、「こどもの権利」の学習のほか、グループに分かれて「自分にとって大切な権利」や「それが守られるために必要なこと」をみんなで楽しく語り合います。あなたの声を、これからの花巻市の未来に活かしてみませんか？

1. **日程**　令和８年１１月２１日（土）午前９時３０分から正午
（午後９時１５分受付開始）

2. **会場**　花巻市生涯学園都市会館「まなび学園」（花巻市花城町１－４７）
２階　第１中ホール

3. **参加対象**　花巻市内の高等学校に通学する１年生・２年生

4. **定員**　２５名程度（申込多数の場合は、人数調整を行う場合があります。）

5. **開催内容とタイムテーブル**

| 時間 | プログラム | 具体的な内容 |
|---|---|---|
| 9：30 | 開会・流れやルールの説明 | |
| 9：40 | 動画視聴<br>こども基本法・ユニセフ子どもの権利条約とは | 「こどもの権利」についての基本的な考え方を動画を見て学びます。 |
| 10：00 | グループワーク①<br>「わたしにとって大切な権利」 | 「ユニセフこどもの権利条約」の抄訳を見ながら、自分にとってどんな権利が大切か考え、グループで意見交換を行います。 |
| 10：45 | 休憩・他グループの意見見学 | 他グループの意見を見学し、どのような考えがあるのかを共有します。 |
| 11：00 | グループワーク②<br>「みんなに伝えたい大切な権利」 | みんなが大切だと考える権利を守るために、どんな環境や行動が必要か、さらに一歩進んで話し合います。 |
| 11：45 | グループ発表 | グループワーク②の結果について、各班でまとめた結果を共有します。 |
| 12：00 | 講評・閉会 | |

6. **参加にあたっての留意点**

(1) 本ワークショップへの参加にあたっては、保護者の方の同意を得た上でお申し込みをお願いいたします。
(2)「ユニセフこどもの権利条約」抄訳は、参加決定のお知らせと併せてお送りしますので、開催日前に一度お読みください。

**参加のお申し込みは**
**こちらのフォームから！**

**申込〆切**
**11/16(月)**

https://logoform.jp/f/TJcYE

担当：花巻市こども課　子育て支援係　吉田（電話：0198-41-3149）
メール：jidou@city.hanamaki.iwate.jp